



島根県報

平成23年12月26日（月）

号外第207号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成22年度島根県歳入歳出決算

（審査指導課） 2

告 示

島根県告示第820号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成23年12月16日に島根県議会で認定された平成22年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

平成23年12月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成22年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		56,697,027,464	1 議 会 費		896,343,662
	1 県 民 税	21,369,930,737		1 議 会 費	896,343,662
	2 事 業 税	9,259,032,334	2 総 務 費		24,620,174,650
	3 地 方 消 費 税	7,069,922,662		1 総 務 管 理 費	11,780,689,271
	4 不 動 産 取 得 税	984,688,465		2 企 画 費	5,928,379,738
	5 県 た ば こ 税	1,195,896,269		3 徴 税 費	2,557,719,440
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	165,488,000		4 市 町 村 振 興 費	1,523,633,673
	7 自 動 車 取 得 税	1,060,674,800		5 選 挙 費	741,875,646
	8 軽 油 引 取 税	5,851,213,933		6 防 災 費	1,166,235,874
	9 自 動 車 税	8,489,447,753		7 統 計 調 査 費	656,283,507
	10 鉱 区 税	1,326,000		8 人 事 委 員 会 費	106,101,651
	12 狩 猟 税	29,357,900		9 監 査 委 員 費	159,255,850
	13 核 燃 料 税	722,616,830	3 民 生 費		53,110,092,885
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	491,644,496		1 社 会 福 祉 費	41,209,186,206
	15 旧 法 に よ る 税	5,787,285		2 児 童 福 祉 費	11,634,780,791
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		13,242,174,662	3 生 活 保 護 費	243,192,220	
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	13,242,174,662	4 災 害 救 助 費	22,933,668	
3 地 方 譲 与 税		11,329,555,998	4 衛 生 費		18,499,659,014
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	8,137,827,000		1 公 衆 衛 生 費	5,351,886,238
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,889,593,000		2 環 境 衛 生 費	248,981,566
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	186,354,000		3 保 健 所 費	1,710,236,708
	4 地 方 道 路 譲 与 税	6,998		4 医 薬 費	2,366,094,838
5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	115,775,000	5 環 境 費		2,510,992,628	
4 地 方 特 例 金 交 付 金		1,061,629,000	6 病 院 費		6,311,467,036
	1 地 方 特 例 金 交 付 金	1,061,629,000		5 労 働 費	
5 地 方 交 付 税		175,092,224,000	1 労 政 費		5,939,324,722
			2 職 業 訓 練 費	2,407,680,207	

	1 地方交付税	175,092,224,000		4 労働委員会費	102,708,589
6 交通安全対策 特別交付金		260,527,000	6 農林水産業費		41,390,613,990
	1 交通安全対策 特別交付金	260,527,000		1 農業費	6,918,772,013
7 分担金及び 負担金		2,672,727,939		2 畜産業費	1,733,076,985
	1 分担金	318,579,773		3 農地費	11,730,958,584
	2 負担金	2,354,148,166		4 林業費	13,398,499,273
8 使用料及び 手数料		2,586,015,006	5 水産業費	7,609,307,135	
	1 使用料	1,317,658,097	7 商工費	70,505,312,382	
9 国庫支出金		95,161,410,967	1 商業費	65,762,728,152	
	1 国庫負担金	19,265,643,373	2 工鉱業振興費	4,163,593,836	
	2 国庫補助金	73,767,103,147	3 観光費	578,990,394	
	3 委託金	2,128,664,447	8 土木費	93,839,297,763	
10 財産収入		1,651,686,059	1 土木管理費	3,512,352,703	
	1 財産運用収入	1,088,864,579	2 道路橋梁費	58,130,486,840	
	2 財産売却収入	562,821,480	3 河川海岸費	19,657,771,783	
11 寄附金		114,575,513	4 港湾費	5,212,385,440	
	1 寄附金	114,575,513	5 都市計画費	6,061,738,205	
12 繰入金		28,311,969,099	6 住宅費	1,264,562,792	
	1 特別会計 繰入金	1,577,030,837	9 警察費	20,205,163,240	
	2 基金繰入金	26,734,938,262	1 警察管理費	18,472,540,274	
13 繰越金		7,393,716,644	2 警察活動費	1,732,622,966	
	1 繰越金	7,393,716,644	10 教育費	91,365,593,982	
14 諸収入		74,425,375,894	1 教育総務費	10,773,276,447	
	1 延滞金・加算 金及び過料等	117,269,646	2 小学校費	28,386,562,015	
	2 県預金利子	90,972,851	3 中学校費	15,813,468,889	
	3 公営企業貸付 金元利収入	222,855,648	4 高等学校費	21,157,379,261	
	4 貸付金 元利収入	67,443,007,350	5 特別支援 学校費	7,220,759,608	
	5 受託事業収入	1,267,429,894	6 大学費	1,937,063,021	
	6 収益事業収入	1,811,143,512	7 社会教育費	2,444,273,574	
	7 利子割精算金 収入	1,496,304	8 保健体育費	721,528,950	
	8 雑収入	3,471,200,689	9 教育文化費	2,911,282,217	
15 県債		93,185,895,900	11 災害復旧費	1,671,783,350	
	1 県債	93,185,895,900	1 農林水産施設 災害復旧費	671,355,698	
			2 公共土木施設 災害復旧費	1,000,427,652	
			12 公債費	108,317,634,132	
			1 公債費	108,317,634,132	
			13 諸支出金	15,917,761,949	

			1 普通財産 取得費	20,421,000
			2 ゴルフ場利用 税交付金	116,125,466
			3 自動車取得税 交付金	695,618,000
			4 公営企業 貸付金	440,944,522
			5 公営企業 補助金	152,711,196
			7 公営企業 出資金	410,300,000
			8 利子割交付金	322,090,000
			9 利子割精算金	837,103
			11 地方消費税 交付金	6,639,467,000
			12 地方消費税 清算金	6,998,438,662
			13 配当割交付金	89,135,000
			14 株式等譲渡 所得割交付金	31,674,000
		14 予備費		0
			1 予備費	0
	歳入合計	563,186,511,145	歳出合計	548,789,144,517
歳入歳出差引残額		14,397,366,628		

特別会計

島 根 県 証 紙 特 別 会 計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		2,813,313,711	1 一般会計 繰出金		2,723,552,882
	1 証紙収入	2,723,517,100		1 一般会計 繰出金	2,723,552,882
	2 繰越金	89,796,611	2 返還金		2,287,510
		1 返還金		2,287,510	
歳入合計		2,813,313,711	歳出合計		2,725,840,392
歳入歳出差引残額			87,473,319		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		5,036,048,804	1 市町村 振興資金		1,386,963,000
	1 諸収入	2,884,332,006		2 市町村振興 資金貸付金	508,900,000
	3 繰越金	2,151,716,798		4 一般会計 繰出金	878,063,000
歳入合計		5,036,048,804	歳出合計		1,386,963,000
歳入歳出差引残額			3,649,085,804		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		155,557,181	1 農業改良資金		17,199,264
	2 繰入金	5,794,787		1 農業改良資金	17,199,264
	3 繰越金	99,154,704	2 林業改善資金		42,788,752
	4 諸収入	40,607,690		1 林業改善資金	42,788,752
	5 県債	10,000,000			
2 林業改善資金 収入		88,899,907	3 林業就業 促進資金		30,378,000
	1 国庫支出金	10,000,000		1 林業就業 促進資金	30,378,000
	2 繰入金	5,198,752	4 沿岸漁業 改善資金		65,844,178
	3 繰越金	32,788,145		1 沿岸漁業 改善資金	65,844,178
	4 諸収入	40,913,010			
3 林業就業促進 資金収入		70,541,893			

	2 繰 入 金	18,531,000		
	3 繰 越 金	44,801,409		
	4 諸 収 入	7,209,484		
4 沿岸漁業改善 資金収入		297,210,054		
	2 繰 入 金	1,544,178		
	3 繰 越 金	242,135,831		
	4 諸 収 入	53,530,045		
歳 入 合 計		612,209,035	歳 出 合 計	156,210,194
		歳 入 歳 出 差 引 残 額	455,998,841	

島根県母子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子寡婦福祉 資金収入		423,787,071	1 母子寡婦福祉 資金		376,565,697
	1 繰 入 金	84,523,238		1 母子寡婦福祉 資金	376,565,697
	2 繰 越 金	54,404,821			
	3 諸 収 入	161,375,012			
	4 県 債	123,484,000			
歳 入 合 計		423,787,071	歳 出 合 計		376,565,697
		歳 入 歳 出 差 引 残 額	47,221,374		

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		3,366,896,818	1 中 小 企 業 近 代 化 資 金		2,267,645,953
	2 繰 入 金	45,394,718		1 総 務 費	202,295,344
	3 繰 越 金	1,306,539,728		2 中小企業近代 化資金貸付金	371,472,972
	4 諸 収 入	2,014,962,372		3 公 債 費	1,000,749,900
			4 一 般 会 計 繰 出 金	693,127,737	
歳 入 合 計		3,366,896,818	歳 出 合 計		2,267,645,953
		歳 入 歳 出 差 引 残 額	1,099,250,865		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入	歳 出
-----	-----

款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		9,736,650	1 中海水中貯木場費		9,736,650
	1 使用料及び手数料	9,736,650		1 中海水中貯木場費	9,736,650
歳入合計		9,736,650	歳出合計		9,736,650
歳入歳出差引残額 0					

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備事業収入		950,090,441	1 港湾整備事業費		950,090,441
	1 使用料及び手数料	150,070,592		1 管理費	109,608,387
	2 国庫支出金	61,730,000		2 港湾建設費	364,241,390
	3 繰入金	136,761,147		3 公債費	476,240,664
	4 諸収入	11,195,160			
	5 県債	313,700,000			
	6 財産収入	24,029,910			
	7 繰越金	225,591,390			
	8 借入金	27,012,242			
歳入合計		950,090,441	歳出合計		950,090,441
歳入歳出差引残額 0					

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		5,653,640,238	1 宍道湖流域下水道事業費		4,634,248,488
	1 分担金及び負担金	1,831,568,989		1 流域下水道管理費	1,533,607,687
	2 国庫支出金	739,988,182		2 流域下水道建設費	1,691,977,068
	3 繰入金	477,558,263		3 公債費	1,351,148,766
	4 借入金	37,821,548		6 借入金償還金	57,514,967
	5 繰越金	1,097,666,313			
	6 諸収入	517,958,973			
	7 県債	948,900,000			
	8 使用料及び手数料	2,177,970			
歳入合計		5,653,640,238	歳出合計		4,634,248,488
歳入歳出差引残額 1,019,391,750					

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 営 住 宅 事 業 収 入		3,202,796,385	1 県 営 住 宅 事 業 費		3,191,054,038
	2 使用料及び 手 数 料	1,253,870,049		1 住宅管理費	1,223,002,017
	3 国庫支出金	615,401,000		2 住宅建設費	1,253,058,043
	4 財 産 収 入	4,322,331	3 公 債 費	714,993,978	
	5 繰 入 金	559,572,014			
	6 繰 越 金	12,780,293			
	7 諸 収 入	5,850,698			
	8 県 債	751,000,000			
歳 入 合 計		3,202,796,385	歳 出 合 計		3,191,054,038
歳 入 歳 出 差 引 残 額			11,742,347		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		110,655,496,649	1 公 債 費		124,002,496,649
	1 一 般 会 計 繰 入 金	108,239,411,649		1 公 債 費	124,002,496,649
	2 基金繰入金	2,416,085,000			
2 県 債		13,347,000,000			
	1 県 債	13,347,000,000			
歳 入 合 計		124,002,496,649	歳 出 合 計		124,002,496,649
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター診療 所 収 入		284,977,823	社会復帰促進 1 センター診療 所 費		266,621,571
	1 使用料及び 手 数 料	91,435		1 診 療 所 費	264,146,471
	2 国庫支出金	269,324,840	2 一 般 会 計 繰 出 金	2,475,100	
	3 繰 入 金	85,449			
	4 繰 越 金	15,414,924			

	5 諸 収 入	61,175		
	歳 入 合 計	284,977,823	歳 出 合 計	266,621,571
	歳 入 歳 出 差 引 残 額		18,356,252	

第 1 審査の結果

平成22年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

第 2 審査意見

1 総括意見

平成22年度一般会計及び各特別会計に係る予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

2 付帯意見

平成22年度の決算について、次のとおり意見を述べる。

(1) 財政運営について

平成22年度決算について審査を行った結果、普通会計の歳入総額は5,668億円余で前年度に対し196億円余（△3.4%）減少し、同歳出総額は5,470億円余で前年度に対し279億円余（△4.9%）減少しており、歳入・歳出ともに減少に転じた。その主な要因は、国の経済対策に係る国庫支出金の減であった。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成22年度決算に係る財政健全化判断比率については、実質公債費比率及び将来負担比率が前年度より改善するなど、4指標の全てが早期健全化基準を下回っている。流域下水道特別会計など企業的経営を行う3つの特別会計の資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っている。

国が平成21年末に打ち出した経済対策により積み立てた各種基金を有効に活用し、景気の回復と雇用の確保を図るための切れ目のない経済対策、及び雪害復旧支援等の緊急対策を実施するため、平成22年度12月補正予算で100億円及び2月補正予算で72億円、平成23年度当初予算で276億円の総額448億円を予算措置している。雇用情勢は引き続き厳しい状況にあることから、経済対策として積み立てた基金の活用による計画期間内での効果的な事業の執行にも努められたい。

本県の財政は、県税が伸び悩む中、国の地方財政政策の転換により地方交付税が大幅に削減され、極めて厳しい財政状況に陥ったことから、平成16年10月に「中期財政改革基本方針」を策定し、さらに平成19年10月には平成20年度からおおむね10年間を期間とする「財政健全化基本方針」を策定し、特に平成20年度から23年度までの4年間については集中改革期間として抜本的な改革に取り組んでいるところである。

平成22年度においては、普通交付税や地方譲与税等の収入の増加に加え、財政健全化に向け、職員定員の削減等による人件費の縮減や経費節減等収支改善に引き続き取り組んだ結果、財政の弾力性を示す経常収支比率は89.3%と前年度に比べ3.2ポイント改善するとともに、臨時財政対策債を除く地方債現在高も、引き続き減少した。また、財政健全化集中改革期間中の平成22年度末における基金残高は290億円余であり、目標とされている額を確保している。

しかしながら、地方債現在高は依然として多額であり、また、経済動向も東日本大震災の影響から持ち直しつつあるものの、戦後最高値を記録した急激な円高の進行や海外景気の下振れリスクなどにより引き続き厳しい状況にあることから、大幅に減少した県税収入の早期回復は見込める状況に無い。更に、震災復興に伴う地方財政への影響が不透明な中、今後とも厳しい財政運営が避けられないものと考えられる。

については、県民の理解を得ながら、行政の効率化や事務事業の見直しなど、「財政健全化基本方針」に基づく取組を強力的に推進されたい。

(2) 会計及び財産に関する事務について

① 収入未済額の縮減について

平成22年度の収入未済額は、現年度分 3 億6,581万円余、過年度分22億6,675万円余、総額26億3,256万円余で、前年度に比べ現年度分が9,291万円余（△20.3%）減少、過年度分が 6 億2,252万円余（△21.5%）減少し、総額では 7 億1,544万円余（△21.4%）減少している。

収入未済の主なものは、県税が 9 億2,260万円余、中小企業近代化資金貸付金が12億3,648万円余、母子・寡婦福祉資金貸付金が 2 億3,275万円余となっている。

なお、平成21年度「組織及び運営の合理化に資するための意見書」で述べた税外収入に係る債権管理についての意見への対応として、平成22年 7 月「島根県債権管理会議」が設置され、権利の放棄を県議会へ提案し、又は知事が専決処分するための基準や、債権管理の外部委託制度が設けられるなど、全庁的に統一された基準等に基づく適正な債権管理の取組が行われており評価する。

厳しい財政状況が続く中で収入未済額の縮減は大きな課題であることから、これらの統一された基準や拡充された「債権管理マニュアル」（平成23年 7 月改訂）等に基づき引き続き適切な収納対策を講じられたい。

ア 県税

県税については、総額 9 億2,260万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ9,429万円余減少している。

これは、個人事業税の収入未済額が若干増加したものの、法人県民税や自動車税等大半の税目について縮減が図られたことによる。

なお、全体の徴収率は前年度に比べ0.1 ポイント上がり98.3%と 3 年連続全国第 1 位となった。

収入未済額のうち、個人県民税は 6 億2,000万円余で、県税全体の 7 割近くを占めている。これは、平成19年度に所得税から個人住民税に税源が移譲され増額になったことに加え、景気の低迷等により滞納額が増加したことなどによるものである。

個人県民税の滞納整理にあたっては、県の税務職員が市町村の職員を併任する相互併任制度の活用や地方税法の規定による県の直接徴収を15市町で行ったほか、自治体共同公売を行うなど市町村との連携強化による取組が引き続き進められ、徴収率は96.4%と 4 年連続の全国第 1 位となった。しかし、景気は東日本大震災の影響から緩やかに持ち直しつつあるものの、雇用・所得情勢は引き続き厳しい状況にあることから、今後とも市町村と連携し、個人県民税の徴収率向上に向けた取組をより一層強化されたい。

自主財源の根幹である県税の収入確保は極めて重要であることから、各種媒体を活用した広報の充実や電子納付、コンビニ納付等の納税者が利用しやすい納税方法の周知により、適正な自主申告や納期内納税の促進を図られたい。また、滞納整理については早期着手と着実な処理、そして進行管理の徹底により、滞納額の縮減に努められたい。

県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	増減(△)額	増減率
調 定 額	70,958,323	61,433,020	57,700,282	△3,732,738	△6.1
収 入 済 額	69,796,358	60,331,255	56,697,027	△3,634,228	△6.0
個人県民税	19,359,273	18,756,744	17,909,764	△846,980	△4.5
法 人 事 業 税	18,674,161	11,168,716	8,686,853	△2,481,863	△22.2
自 動 車 税	8,822,535	8,692,999	8,489,448	△203,551	△2.3
そ の 他	22,940,389	21,712,796	21,610,962	△101,834	△0.5
不 納 欠 損 額	106,987	84,872	80,652	△4,220	△5.0
収 入 未 済 額	1,054,978	1,016,893	922,602	△94,291	△9.3
個人県民税	628,132	681,946	620,005	△61,941	△9.1

	法 人 事 業 税	50,377	51,546	45,911	△5,635	△10.9
	自 動 車 税	199,104	171,849	146,447	△25,402	△14.8
	そ の 他	177,365	111,552	110,239	△1,313	△1.2
徴 収 率		98.4	98.2	98.3	0.1	—

注：増減額及び増減率は、22年度の対前年度比である。

イ 中小企業近代化資金貸付金

中小企業近代化資金貸付金については、12億3,648万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ6億4,075千円余（△34.1%）と大きく減少している。これは、平成18年度に発生した共同店舗の破産申し立てに伴う収入未済額6億499万円余について不納欠損処理を行ったことなどによるものである。

なお、この収入未済額には平成17年度に発生した特定小売商業店舗共同化資金貸付金に係る大型商業施設の民事再生申立等に伴う収入未済額10億1,522万円余が含まれており、これらを除く収入未済額は2億1,924万円余である。

経済情勢は、東日本大震災の影響から持ち直しつつあるものの、海外景気の下振れリスクや急速な円高の進行などにより引き続き厳しい状況にあり、中小企業の業績悪化による収入未済額の増加も懸念される。今後とも適切な債権管理を行うとともに、延滞の未然防止及び回収について積極的に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

中小企業近代化資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分		20年度	21年度	22年度	増減(△)	増減率
貸付金	件 数	101	92	82	△10	△10.9
	元利収入 調 定 額	3,852,777	3,393,278	3,855,913	462,635	13.6
収 入 済 額		1,932,467	1,516,035	2,014,427	498,392	32.9
不納欠損額		0	0	604,997	604,997	—
収入未済額		1,920,310	1,877,243	1,236,489	△640,754	△34.1
	現年度分	0	0	4,990	4,990	—
	過年度分	1,920,310	1,877,243	1,231,491	△645,744	△34.4
償 還 率		50.2	44.7	52.2	7.5	—

注：(1) 償還率は、17年度の民事再生申立等に伴う延滞分を除くと、20年度は89.4%、21年度は87.2%、22年度は89.9%である。

(2) 増減額及び増減率は、22年度の対前年度比である。

ウ 母子・寡婦福祉資金貸付金

母子・寡婦福祉資金貸付金については、2億3,275万円余の収入未済額があり、前年度に対し7.7%増加しており、償還率は年々低下し40.9%となった。

償還指導員等による戸別訪問や電話・書面による督促が実施されているところであるが、厳しい雇用・所得情勢のもと、収入未済額が増加している。平成18年度以後の貸付実績の増加を勘案すると、その償還期間が始まる今後においても、収入未済額の増加傾向がさらに続くことが懸念される。

については、償還計画についての細やかな指導、生活状況等の把握、滞納初期段階での迅速な対応などにより、収入未済額の縮減に努められたい。

母子・寡婦福祉資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	増減(△)	増減率
貸付金件数	45,461	47,957	50,425	2,468	5.1
元利収入調定額	365,403	382,887	394,128	11,241	2.9
収入済額	163,598	166,829	161,375	△5,454	△3.3
不納欠損額	0	0	0	0	—
収入未済額	201,804	216,058	232,753	16,695	7.7
現年度分	28,277	29,531	31,204	1,673	5.7
過年度分	173,527	186,527	201,549	15,022	8.1
償還率	44.8	43.6	40.9	△2.7	—
現年度分	83.9	83.7	82.5	△1.2	—
過年度分	8.1	7.6	6.7	△0.9	—

注：増減(件数・額)及び増減率は、22年度の対前年度比である。

② 会計事務の適正な執行について

定期監査において、調定すべきものが調定されていないもの、支出の執行伺いが無いもの、不用品の決定手続がされていないもの、支払い時期の遅延により延滞金が発生したものなどの不適切な経理処理事例が見受けられた。

こうした事例は、基本的な財務事務についての認識の欠如や知識不足によるものに加え、内部のチェック機能が働いていなかったことによるものである。

については、職員の自己研鑽はもとより、今後とも会計関係例規の研修や実務研修などにより、職員の財務会計に関する知識の向上がより一層図られるよう努めるとともに、管理職員等による指導及び内部チェックの徹底強化を図り適正な会計事務の執行に努められたい。

③ 歳入の早期確保について

歳入の早期確保については、国庫補助金等の概算払請求時期の早期化などの取組により改善が図られているところである。しかしながら、負担金や使用料については、納期限経過後に納付されたものや収入未済のものが依然として相当見受けられた。

当該年度の歳入歳出に係る資金収支については、国からの地方交付税が交付される一定期間以外はほとんどの期間が赤字となっている。収支不足については、各種基金の運用により対応されているが、その内国の経済対策に伴い造成した基金については大部分が平成23年度末で事業が終了することから、依然として厳しい状況にある。

については、精度の高い資金計画の作成に努めるとともに、引き続き、歳入の早期確保について積極的に取り組まれたい。

④ 普通財産の有効活用について

普通財産の有効活用については、平成18年度から平成22年度末までの5年間の予定で管財課に県有財産有効活用推進スタッフが配置され、普通財産の売却等財産の有効活用について積極的に取り組まれたところである。その結果、平成22年度末までに19億6千万円余を売却し、5年間の売却目標額12億5千万円を大きく上回り、その取組については大いに評価したい。

専任スタッフによる全庁的な普通財産の売却は予定どおり平成22年度をもって終了し、今後は従来どおり各財産部局において売却を含めた管理を行うこととなるが、県財政は依然として厳しい状況が続いていることから、管財課はこれまでの取組で得られたノウハウを活用して各財産部局の売却事務を支援し、引き続き財源確保に努められたい。

普通財産の処分等の状況

(単位：千㎡)

区 分	土 地			建 物			
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	
年度中処分面積	81	142	3	6	12	0	
内 訳	売 払	79	85	3	1	5	0
	交 換	0	1	0	0	0	0
	譲 与	1	1	0	1	1	0
	分 類 替	1	55	0	0	0	0
	解体撤去	—	—	—	4	6	0

注：(1) この表に掲げる普通財産には、職員宿舎を含まない。

(2) 年度中処分面積は、県の組織の中で所管換・所属替されたものを除く。

(3) 分類替は、普通財産から行政財産へ分類替されたものである。